

令和 8 年度石橋地区消防組合消防職員（地方公務員）募集要項

1 採用予定職種及び人員

区 分	職 種	採用予定人員
高等学校卒業程度	消防吏員（地方公務員）	4名程度

2 受験資格

年 齢	平成14年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた方
-----	-----------------------------

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ 石橋地区消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 申込期間及び申込方法

【申込期間】

令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）

【申込方法】

インターネット申込み ※詳しくは「6 申込方法」をご覧ください。

※石橋地区消防組合ホームページにリンク先を掲載する「石橋地区消防組合職員採用管理システム」からお申込みください。

4 試験の日時・会場及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和8年9月10日（木） から 令和8年9月24日（木） まで	テストセンター で受験 ※詳細は申し込み後にメールでお知らせいたします。	令和8年10月上旬 ○受験者全員に石橋地区 消防組合職員採用管理 システムで通知 掲示は、消防本部玄関前・ ホームページ
第2次試験	日時・場所等については、第1次試験の合格者に通知		令和8年11月上旬に通知 掲示は、消防本部玄関前・ ホームページ

5 試験の方法及び内容

試験	種目	内 容
第1次試験	基礎能力試験	公務員として必要な知的能力・学力を測定する択一式によるマークシート試験【SCOA】(60分)
第2次試験	適性検査	消防職員として適した資質があるかをみるための検査
	体力試験	消防職員として職務遂行上、必要とする体力測定(腹筋、腕立て伏せ、懸垂、反復横とび など)
	面接試験	個別面接による試験
	論文試験	消防職員として職務遂行に必要な判断力、論理性、表現力をみるための記述試験(400字程度)

※試験内容、日時等が変更となる場合がありますのでご了承ください。変更があった場合は、随時石橋地区消防組合職員採用管理システムにてお知らせします。

6 申込方法

次の方法でお申し込みください。なお、申込等で得た個人情報は、本採用試験においてのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

インターネット申込(石橋地区消防組合職員採用管理システム)	
受付期間	令和8年7月1日(水)から同年7月31日(金)まで ※締切直前は、混み合うため、申込みに時間がかかる場合があります。また、保守整備等でシステムを停止する場合がありますほか、使用機器や通信回線上の障害による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、早めの申込手続をお願いします。
準備するもの	①パソコン又はスマートフォン、タブレット ※推奨環境 Google Chrome 最新版 ②本人のメールアドレス ※「.bsmrt.biz」「@119-ifd.or.jp」のドメインを受信できるようにあらかじめ設定しておいてください。 ③本人の顔写真データ ・縦4×横3比率で直近3ヵ月以内に撮影したもので、背景無地・上半身・正面向き・無帽で本人と確認できるもの。 ・登録可能なファイル形式は画像(JPEG/JPG)のみです。 ・登録可能なファイルサイズは最大3MBです。 ・スマートフォン等で写真を撮影する場合は、縦向きで撮影してください。 ・プリントされた写真を携帯電話で撮影したものやスキャンしたものをアップロードしないでください。
申込方法	①石橋地区消防組合ホームページの「令和8年度採用予定の石橋地区消防組合職員採用試験について」内にリンク先を掲載する「石橋地区消防組合職員採用管理システム」へ接続の上、メールアドレス等を「事前登録」し、個人

	<p>IDとパスワードを取得してください。</p> <p>※個人IDとパスワードは以後の手続きに必要となりますので、必ず控えておいてください。</p> <p>②事前登録完了メールが送信されるので、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報を入力し、「本登録」してください。</p> <p>③本登録完了メールが送信されると申込完了となります。なお、本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、石橋地区消防組合総務課管財係にお問い合わせください。 Tel 0285(53)0509</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間内に「本登録」が完了していない場合は受験できません。 ・「本登録」後であっても、受付期間中であれば申込内容の修正は可能です。 ・申込内容に不正があった場合、職員として任用される資格を失います。 ・職歴については、直近から入力してください。 ・資格免許欄には、取得見込についても入力してください。 ・受験に際し提出した書類は、一切返却いたしません。 ・インターネット申込にかかる通信料は利用者の自己負担となります。

7 受験票について

- (1) 8月7日（金）までに登録されたメールアドレス宛に受験票についての案内を送信します。期日までにメールが届かない場合は、速やかに石橋地区消防組合総務課管財係に連絡してください。
- (2) 受験票には、受験番号、氏名等が記載されています。記載内容を確認し、誤りがある場合は、速やかに石橋地区消防組合総務課管財係に連絡してください。
- (3) 8月中旬頃に、応募者対象の説明会を予定しております。

8 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則、令和9年4月1日付けで採用となります。

補欠合格者は、合格者に欠員が生じた場合に限り採用候補者名簿（令和9年3月末日まで有効）に登載されます。

9 試験の実施状況

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
(人)	(人)	(倍)	(人)	(人)	(倍)	(人)	(人)	(倍)
31	5	6.2	34	4	8.5	55	6	9.2

10 給 与

現行職員の給与に関する条例等に基づく初任給基準は次のとおりです。

試験区分	給料月額	昇給	賞 与	昇給
大 学 卒	265,600円	地域手当・扶養手当	期末手当	年1回
短 大 卒	252,400円	特殊勤務手当・休日勤務手当	勤勉手当	
高 校 卒	235,100円	住居手当・通勤手当 など	(年2回支給)	

11 勤務条件

勤務地：下野市、壬生町、上三川町

勤務時間：交代勤務の場合 午前8時30分から翌日午前8時30分まで
15時間30分勤務(1週間あたり38時間45分)

毎日勤務の場合 午前8時30分から午後5時15分まで
7時間45分勤務

休日・休暇 完全週休2日制 年次休暇、特別休暇等

12 試験結果の開示

試験結果については、開示請求することができます。開示方法は口頭となります。

開示請求する場合には、受験者本人であることを確認するため、顔写真入り身分証明書（運転免許証、旅券、学生証等）をご提示ください。

なお、試験結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

試 験	開示できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
第1次試験	不合格者	合計得点及び総合順位	合格発表から1ヶ月間 消防本部総務課
第2次試験			

13 その他

居住地や出身地に関係なく受験することができます。(居住地や出身地によって有利、又は不利になることはありません。)

ただし、採用後は、居住地を石橋地区消防組合管轄区域内の下野市、壬生町、上三川町、又はその近郊に定めるよう努めなければなりません。

14 問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部 総務課 管財係

栃木県下野市下石橋246番地1 ☎0285(53)0509

石橋地区消防組合は、栃木県の下野市、壬生町、上三川町の1市2町で構成され、1消防本部3消防署体制で消防業務を行っています。火災や災害から、住民の生命、身体、財産を守るため、日夜消防業務を担っています。

「安全で安心して暮らせるまちづくり」に職員が一丸となって取り組んでいます。あなたの力を、石橋地区消防組合管轄区域の下野市、壬生町、上三川町の未来に活かしてみませんか。皆様のお申込をお待ちしています！